「第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画 (案)」についてのパブリックコメント(意見公募)実施要領

1 募集の趣旨

障がいの有無によって分け隔てられることなく、市民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた障がい者施策の充実を図るため、令和6年を始期とする「第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画(案)」を作成しました。計画(案)について、市民及び本市に関わりのある方からの意見を聴取するため、パブリックコメント(公募意見)を募集します。

- **2 募集期間** 令和 5 年 12 月 22 日(金)~令和 6 年 1 月 22 日(月)
- 3 閲覧方法及び場所
 - 三木市ホームページから閲覧・印刷できます。
 - 文書による閲覧場所
 - ・市役所3階 情報公開コーナー、障害福祉課の窓口
 - 吉川支所
 - ・各市立公民館、三木南交流センター

4 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に氏名(団体等の場合は名称・代表者名)、住所(団体等の場合は、主たる 事務所の所在地)、電話番号、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ○持参:市役所3階 障害福祉課の窓口で手渡し
- ○投函:市役所3階・吉川支所・各市立公民館等の「市民の声の箱」へ投函
- ○郵送:〒673-0492 三木市上の丸町10番30号

三木市健康福祉部障害福祉課宛(令和6年1月22日必着)

- ○FAX : 0794-89-2449 三木市障害福祉課宛
- ○電子メール: publiccomment@city.miki.lg.jp

5 提出された意見の取り扱い

- (1) 「第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画」を策定する際の参考と します。
- (2) 募集期間終了後、提出された意見は、市の見解とともに、ホームページ等により一定期間公表(氏名等は非公開)します。
- (3) 提出された意見に対する個別の回答はしません。

問い合わせ先 三木市健康福祉部障害福祉課 電話:0794-82-2000(内線 2304)